

## 渋谷川・古川流域連絡会議事録(第3回)

開催日時 平成14年3月27日(水)14:00～16:00

開催場所 港区三田福社会館 集会室A

### 議事

平成14年3月27日(水)、午後2時00分から、港区三田福社会館の集会室Aにおいて、第3回の渋谷川・古川流域連絡会を開催しました。都民委員10名、行政委員8名が出席し、「渋谷川・古川の水質について」、「渋谷川・古川の整備について」、「渋谷区の街づくりについて」等を議題に、都民委員と行政委員による意見交換を行いました。

第一の議題として、事務局より第2回渋谷川・古川流域連絡会現地見学会(平成13年11月13日)時に金杉橋、一之橋、恵比寿東公園、新宿御苑内2箇所計5箇所で簡易的に実施した水質試験の結果を報告しました。

CODの濃度は3～5mg/lであり、非常に変動が少ない濃度ということが確認されました。また、見た目では、ゴミが浮いていたり、流れや色の状況から、実際以上に汚れた印象を与えているのではないかと考えられますが、汚れの程度は比較的低い結果でした。なお、別途環境局で行っているBODの測定においても平成9年に設定されたBODの環境基準8mg/lを達成しています。

第二の議題として、渋谷川・古川の整備に関し、以下の8点について東京都建設局河川部から報告しました。

#### 全体的な経緯

平成6年3月に渋谷区議会から都知事宛てに「渋谷区清掃工場に関する意見書」が提出され、地域環境の保全とともに、渋谷川暗渠化の推進について要望がありました。その後、平成7年3月の清流復活事業により、下水道の高度処理水の放流開始、平成7年には国が「河川再生事業」を創設し、渋谷川・古川が対象河川となりました。平成9年6月、河川法が改正され法の目的に環境が加わりました。平成10年2月に「流域懇談会」を設置し渋谷川・古川の再生に関する検討を行いました。それを基に、都では平成12年に「渋谷川・古川河川再生計画」を策定しました。また、地域住民の方々と行政が河川整備に関する意見交換を行う場として、平成13年9月に「流域連絡会」を設置し、現在に至っています。

#### 河川法について

河川法は、明治29年に設立し、当初、法の目的は治水でした。その後、高度経済成長期で水需要が増大するとともに、全国的な渇水が発生し、水系一貫管理制度の導入あるいは治水と利水の体系的な制度を整備する必要が生じたことを背景に、昭和39年に法改正があり、法の目的に利水が加わりました。さらに、平成9年の法改正により、潤いのある水辺空間や地域の個性を活かした川づくりを目指して、法の目的に環境が加わりました。

#### 流域懇談会について

平成9年の河川法の改定に伴い、渋谷川・古川整備計画の策定のために流域住民、学識経験者の方々からご意見をいただき、計画に反映させる目的で設置されました。流域懇談会では渋谷川・古川の整備について「人々が近づきやすい川」、「自然が感じられる魅力的な川」、「まちの顔となる川」、「安全な川」の4つの方針を軸に検討を行いました。

#### 「河川再生計画」について

平成10年の「渋谷川・古川流域懇談会のまとめ」を基に、東京都では「渋谷川・古川河川再生計画」の案を策定し、国と協議を行いました。その後、平成12年12月、渋谷川・古川河川再生計画として国から認定され、正式な行政計画として位置づけられました。

#### 河川の計画制度について

平成9年の河川法改正で環境が目的に加わり、それとともに手続きの中で住民の意見を取り入れる仕組みが作られました。新たな制度では、まず河川管理者が渋谷川・古川の川づくりが目指す長期的な方針を「河川整備基本方針」として取りまとめ、それに基づき、渋谷川・古川の20～30年間の具体的、段階的な計画を「河川整備計画」として取りまとめる。これを策定するに当たっては、原案を住民あるいは学識経験者に見ていただき、意見を反映した上で整備計画案を作成し、区長の意見を伺った後、「河川整備計画」とし最終的に決定、公表されます。

#### 今後のスケジュールについて

河川整備基本方針（案）は、現在、東京都と国と協議中で、来年度早々にも公表できるように進めています。

#### 「河川整備基本方針」と「整備計画」について

「河川整備基本方針」は、長期的な方針で、川づくりの最終形であり、川の保全と利用に関する基本方針、整備の基本となる事項の2本柱となります。

「河川整備計画」は、20～30年先の短期的・中期的な方針であり、河川整備の目標、整備を実施するに当たっての事項の2本柱となります。

#### 今後の整備について

治水目標は、まず、50mm/hrの降雨に対応するもの、それから75mm/hr、100mm/hrと3段階に設定しています。現在、50mm/hr計画について、渋谷川では、河道改修や老朽護岸改修による河道整備を実施しており、恵比寿東公園の区間で、整備を完了します。古川については引き続き河道整備を実施していく予定です。また、渋谷区と港区の境の天現寺橋を中心に川の下に地下調節池をつくる計画も検討しています。さらに、次期整備水準75mm/hrの時点においては、この地下調節池を上流は渋谷駅から下流は河口まで延ばして地下河川とする計画です。

第三の議題として、渋谷区の街づくりについて、渋谷区から報告がありました。

営団地下鉄13号線が池袋から明治通りの下を通り、渋谷駅まで延伸することについて、昨年5月15日に都市計画決定し、夏に工事着手した状況です。渋谷関連では、「新千駄ヶ谷駅」、「明治神宮前駅」、「渋谷駅」の3駅ができることとなります。また、地下鉄13号線と東急東横線を相互直通化する計画が、今年1月29日に東急電鉄と営団地下鉄より発表されました。これにより、現在渋谷駅に直接乗入れている東横線のホームや線路敷、代官山までの高架の構造物が不要になることを受け、渋谷区でも渋谷駅を含めた周辺の整備を検討するため、昨年の夏に「渋谷駅周辺整備ガイドプラン」を検討する委員会を立ち上げ、平成14年12月を目途に検討を進めています。渋谷川との関連については、暗渠化されている渋谷川の上にある宮下公園のケヤキなどと渋谷川をつなげていくといったように、「水と緑の軸」

という形で検討されています。また、国道 246 号線の南側においては、渋谷川の治水機能を確保した上で、潤いのある良好な河川環境の再生を図るべく、地上レベルを中心に線的な親水空間となるような渋谷川整備を図るといった基本的な考え方を示しています。

第四の議題として、NPOの活動等について報告しました。

「渋谷川ルネッサンス」というNPO団体が、渋谷川護岸に溶岩パネル（ビオフィルム）を設置し、自然の再生を図っていく等を計画しています。これまで何度か話し合いを行った中で、治水上の問題点を提示するとともに、渋谷川・古川については「流域懇談会」や「流域連絡会」での検討経緯を考慮しつつ、住民・流域の皆さんとの合意形成が必要である旨を伝えていきます。

第五の議題として、今後の本会の進め方について、事務局から提案を行いました。

基本的に各回話題を絞って議論していただく。平成 14 年度は 4 回程度開催し、各回基本的にフリートークというスタイルで、各委員は思いを、行政側は提供できる情報をその都度出していくといったようなところで進めていってはどうか。また、情報については行政側からだけではなく、各委員の皆様から様々な資料があれば提供していただきたい。

議論するテーマは、基本的には「渋谷川・古川の再生」ということに置くが、サブテーマとして、「街づくりにおける川の役割、川ができること」ということを提案します。「川の再生」といっても自然だけではなく、本河川の特性的ように「都市の中の川」という位置付けも考慮し、再生というものも、水質や生物の話だけでなく、委員提案のランドスケープデザインや橋梁のあり方に発展してもよいかと考えています。

## 意見交換

（都民委員）川の汚れについては、時間、季節的な要素があるのでは。また、水質は、降雨時・濁水時・季節の気温変化によっても変わるのでは。そういう幾つかの現象をデータとして見せていただくと、古川の本物の姿がわかる。

（事務局）降雨時は下水・汚水が流入するので降雨後の河川水の色も含めて数値的にも若干高く、BODは通常2mg/lぐらいのものが若干高くなると思われます。過去3年間の四季を追ったデータがあるので、BOD・CODという指標で資料を提示します。

（都民委員）天現寺橋の地下調節池は、いつごろの計画になっているのか。天現寺橋の周辺は、降雨時に筈川方面の暗渠から本流を上回る大量の下水が流れ込んでくるため、流入水は非常に汚く、石油系の油が浮いていたり、動物の死骸が流れてくるなど、ものすごい臭気である。天現寺橋付近の住民の中には、水生生物の保全より臭気対策が優先と言われるほど、大雨後の臭気の問題に非常に悩んでいる。現在計画中の調節池によって下水の水質も浄化するのであれば、早急に実行して欲しい。

（行政委員）まだ、検討も正式にはやっていない段階で、14年度から基本計画レベルの検討を行う予定

です。国と連携しながら、当面古川については3kmのトンネルを早急を実施することで動いています。

(都民委員) 現在、天現寺でやっている工事は何か。白金公園橋の工事は何を作るのか。

(行政委員) 天現寺での工事は、大正から昭和の初期にかけて作られた護岸の老朽化対策と流下能力の増加を目的とした護岸整備です。また、白金公園橋での工事は、川と公園の親水化を図るため、公園の川に面した箇所に水面近くまで掘り下げたテラスをつくるもので、ひとつの拠点整備の一例です。

(都民委員) 今後の進め方について長期的にみて、原宿の暗渠化されている河川の取扱いについても視野に入れて良いのか。

(行政委員) 流域という範疇で、当然議論の対象としていただいてよいと考えています。

(都民委員) 今後の進め方について示された案では中身が多過ぎる。年3回ぐらいの会で、しかも1回2時間か3時間かどうかというのは実際問題無理なのではないか。

(行政委員) 例えば、挙げている中の1つ2つでも良いし、もっと違ったものでじっくり時間をかけてというご意見があればそれは事務局としては構わないと考えています。

(副座長) ほかの流域連絡会の1つの事例紹介だが、テーマが多過ぎるということの解決策の1つとして、テーマごとに分科会、検討会をつくって、それをこの本会議にみんなで持ち寄ってまとめていこうという方法をとっている流域連絡会もある。

(座長) 事務局提案どおりに、次々回に素案をもとに議論する中で問題点を明らかにし、その後細かく議論を展開するような形で進めることとしたい。

この他に、次のような意見がありました。

- ・ Bioフィルムは1つのアイデアとして大変興味がある。耐久性など技術的な面で問題はないのか。また、植物系が張り付いて緑になればよいということではなく、変化があり動物や昆虫の棲家となるとよい。

- ・ 地域との連携というテーマもあるが、そもそも、こういう会があるということを知っている方が知らないのではないかというような気がする。流域の方々が何も知らないままこういう会が進んでいて、最後になって連携ですと言われてもうまくいかないのでは。情報の流し方など、もっと工夫するべきでは。